

令和7年8月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年8月22日（金） 9時30分～11時16分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
生涯学習課次長	清水 和仁
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	村田 崇
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
学校教育課参事	包吉 洋之
国スポ・障スポ推進課主幹	小西 勝己
教育総務課長補佐	竹浪 雄大
教育総務課主幹	岡田 清久
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第22号 令和8年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて
- 議第23号 財産を取得することにつき議決を求めることについて（GIGAスクール構想による1人1台端末）

【報告事項】

（1）事業報告

- 安土小学校（安土コミュニティエリア）の整備について
- 近江八幡市子ども・若者起業支援等プロデュース協議会について
- 学校給食センター施設整備工事に係る訴訟について
- 近江八幡市学校給食会余剰金の寄附について

（2）例規報告

- 近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の告示について

【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

（1）開会（日程確認）

- ・教育長が8月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

（2）会議録の承認

- 7月定例会の会議録 承認

（3）教育長挨拶及び報告

3点程、ご報告させていただきたい。

まず1点目は、松前町と本市との中学生交流事業が実施でき、本市から松前町を訪問させていただいた交流団が、昨日無事に近江八幡に帰ってきた事を先ず以てご報告をさせていただく。今回は第1回目の交流事業ということで、大変大きな市民の期待を背負いながら、子どもたちが松前町を訪問した。3泊4日の間、気になる天気予報が出ていたが、幸いなことに天候の荒れる合間を縫って市内を散策したり、予定されていた交流事業を無事実施することができ、大変安心したところである。子どもたちから話を聞かせてもらおうと、

思い出に残ることがたくさんあったようである。出発前は、本市の 4 中学校の生徒同士、初めての顔合わせということもあり、打ち解けるのに時間を要したが、現地を訪問し名刺交換をする頃から、アイスブレイクというか、市の中学生同士はもちろん、松前町の中学生とも打ち解けて本当に仲良くなれたということで、大変良かったと思う。交流事業の 1 つに、それぞれの想いを団扇に毛筆で書くという書道交流があったようだが、中には「こういう交流が長く続くように」「別れたくない」と書く子どももいたようである。子どもたちの姿を見ていると、それぞれが達成感を得て帰ってきたと感じられた。

今回の交流事業については、以前からいわゆる大人同士の交流があり、それぞれ「松前姉妹知ってる会」「近江八幡姉妹知ってる会」という会を結成し交流を重ねてこられてきたが、会員の高齢化により今後交流が細っていくのではないかと危惧から、若い世代の交流を始めたいというお話を松前町長の方から頂戴し、本市の市長もそれは良いことだということで始まった経緯がある。その第 1 回目の交流事業を無事遂行していただき、新しい交流の 1 ページが始まったのではないかと、大変有難く思っている。

2 点目は、データサイエンス入門クラブの件である。9 月 27 日土曜日に、第 1 回目のデータサイエンス入門クラブの活動が八幡東中学校で行われるので、ご関心があれば、委員の皆様にも見学していただけると有難い。第 1 回目のこの活動には、滋賀大学データサイエンス学部の市川学部長が八幡東中学校に来られ、開講にあたってクラブ活動に対する想いを語ってくださると聞いている。第 1 回目なので、中学生に対してもわかりやすく、データサイエンスとはどういうものかという入門の入門といった機会になると思うが、どういう活動が始まるのか見守っていただけると有難い。県の村井教育長からも当日視察に参加させてほしいというお話があり、本市の小西市長も活動を見守りたいということであった。また、テレビ関係の報道も来る可能性が非常に高いと思っている。

先程の関係でいうと、松前町との交流事業に参加したのは、本市の市立中学校 4 校から各校 2 人、合計 8 人であるが、この交流事業に参加する条件として、今年度から設立した本市のまちづくりクラブに入り、交流事業の成果をまちづくりクラブで生かし、本市のまちづくりに貢献していただくということになっている。現在のところ、交流に参加した参加者 8 名以外にも、まちづくりクラブに入っている中学生がおり、以後は合流してやっていただくということを考えている。それから、データサイエンス入門クラブには、市立中学校の生徒だけでなく、近江兄弟社中学校、さらには県立守山中学校の生徒にも入っている。本市の市立中学生のみならず、本市に関係する中学生が興味関心を持って入部していただいているという状況があることをご報告させていただく。

3 点目は、教科担任制の学校へのなめらかな導入について、簡単にご報告をさせていただく。この教科担任制のなめらかな導入については、外部講師と

して明海大学の剣持勉先生にご指導をお願いしており、昨日対象となる全 12 小学校を一巡し、導入のための研修会、協議会を終えさせていただいたところである。現段階では、どの学校においても、教員の状況や生徒の状況に応じて、工夫を凝らしながら教科担任制の導入を進めていただいている状況である。もちろん、学校によって進め方や進み具合等には当然差異があるが、現場に合わせ改善し、前に進めていこうという状況になりつつあると教育長としては考察しているところである。今後も、現場の状況を最優先に、なめらかに緩やかに、そして前向きに進めたいと考えており、引き続き教育委員の皆様のご理解とご指導を賜りたくお願いを申し上げる。

以上、本日の教育長報告とさせていただく。

(4) 議事

◆議第 22 号 令和 8 年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

(1) 小学校特別支援学級用図書について

○大更委員

教科書の供給については大丈夫か。

○学校教育課

すべて大丈夫である。

○大更委員

地図に関しては、一昨年も何か良いものがないかという話が出ていた。社会の勉強ではどうしても仕事のことや歴史のことが中心になるが、このように地図があるのは大変良いと思う。

図画工作の教科書については、以前に一時供給できなかったこともあったが、これまで 2 冊だったのが 3 冊になったということで、このように選択の幅が増えるのは大変有難い。

○重森委員

小学校は調査員が 2 名と少ない中、なおかつタイトな日程の中で、とても良い本を選んでいただいたという印象である。

また、図画工作の本は、昨年度の採択の時には出版されていなかった新しい本、子どもたちが飛びつくような最新の本を選んでいただいたという意味

で、とても有難いと思う。

○圓山委員

去年は、身近なもので工作ということで、私も作ってみたいとワクワクするような教科書だった。今年は身近な道具を使って、鉛筆さえあれば絵が描けるし、色鉛筆があればカラフルに豊かに描ける、そんな子どもの芸術を引き出してくれるような本だと感じた。良い本を選んでいただいて有難い。

(2) 中学校特別支援学級用図書について

○西田委員

社会科の成美堂出版社の 2 冊は、今回「小学生のための」というものを選定候補に挙げていただいたが、「中学生のための」という本は無かったということか。

○学校教育課

「中学生のための」というものがなかったため「小学生のための」を選んだが、調査研究部会の中でも「小学生のための」とついていることで、中学生自身が少し嫌な感じを覚えてしまうのではないかという議論があり、協議会でもその点を指摘され今回選定から外れたということである。

○圓山委員

リコーダーの本は、いずれも短い曲が掲載されている。短い曲なら子どもたちも何回か練習すれば吹き終えることができ、そうするとまた次の曲に挑戦してみようという、やる気やモチベーションにもつながるだろうと感じた。

また社会の地図は、道に迷った時にどうすれば良いのか等、生活に密着した内容で、私も地図は苦手によく道に迷うので、自分も欲しいと思うような内容だった。良い本を選んでいただき有難い。

○大更委員

リコーダーの本を見せてもらっていると、コードも詳しく紹介されており、アルトリコーダーを吹く時にはあまり必要ないかもしれないが、これはなんだろうとコードに興味を持つ子どもも出てきて、ギターやピアノ伴奏に興味を持つ子どもも出てくるのではないかと思った。今までより面白くて良い本だなと思った。

【採 決】

令和8年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて

全員賛成・可決

◆議第23号 財産を取得することにつき議決を求めることについて（GIGA スクール構想による1人1台端末）

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

iPad、Chromebook にカバーはついているのか。また、iPad についてはタッチペンも含まれているということでしょうか。

○教育総務課

カバーについても、タッチペンについても対象経費に入っている。

【採 決】

議第23号 財産を取得することにつき議決を求めることについて（GIGA スクール構想による1人1台端末）

承認

●報告事項

（1）事業報告

◎安土小学校（安土コミュニティエリア）の整備について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

○西田委員

屋内運動場、いわゆる体育館にはエアコンがつくのか、つかないのか教えていただきたい。

○教育総務課

エアコンはつく予定である。

○圓山委員

各学年 3 クラスずつの計画となっているが、児童数がこれを上回る想定はないのか。新しい小学校が建つと住宅地が増えそうな気がするが、それでも各学年 3 クラスで充分ということか。

○教育総務課

児童数の推計を確認し、今後の見通しを考えた上での設計となっている。

○教育長

地元説明会が開催され、色々なご意見が出たと思うが、主にどんな意見があったのか教えていただきたい。それに対して、市としてどのように対応していく予定なのか、その辺りで説明できることがあればお願いしたい。

○教育総務課

大きくは、通学路についての質問があった。これについては、学校運営協議会の方でも協議をしていただき、9月に新しい通学ルートと一緒に点検していただくということになった。また、住民の方から、トイレの数が少ないのではないかというご質問があった。これについては現在、設計事務所に少しでもトイレを増やせないかという要望を投げているところである。

○大更委員

屋内運動場はラバー張りか、それとも板張りか。

○教育総務課

屋内運動場の床材については、長尺弾性塩ビシート、商品名では「タラフレックス」といい、板ではなく弾力性のある床材である。岡山小学校や桐原小学校等新しい小学校、最近では駅前のサン・ビレッジの体育館にも使用されている床材である。

○大更委員

多目的スペース、メディアセンターの上が吹き抜けになっており、実際に上から見下ろせるというのはとても良いと思うが、せっかく新しく建てるなら、このような真四角の造りではなく、視察に来られた時等にもアピールできるような部分も欲しいと感じる。また、冷房は廊下を含めて入ると良いと思う。金田小学校は廊下も冷房が入り、桐原小学校も一部教室の前あたりは冷房が効いているので、とても活動範囲が広い。学校図書の研修に行かせてもらった時にも、扉を閉めておけば、教室の前が大きな多目的スペースになるのだが、そういうところも冷房が効いていた。安土小学校の計画では、2階にこれだけ教室が集中しているので、うまく空調ができれば、交流スペース

や活動範囲がとても大きくなるのではないかと思います。

○教育長

今ご指摘いただいた点については確認のうえ委員への報告をお願いします。

○重森委員

新しい学校ができるのでワクワクしている。いろんな形で、良い形で工夫してもらっているが、吹き抜けといえ、子どもの転落等が気になるが、安全面はどうか。どんな工夫で、より安全を確保できるようになっているのか。

○教育総務課

先程の空調の件と合わせて確認させていただく。

○教育長

当然、安全面の議論はあるはずなので、しっかりと確認をしておくようお願いする。学校教育課の方から何か補足できることはあるか。

○学校教育課

私は初期の会議に参加させていただいたのだが、安全面については一番に意見を出させていただいた。当初、吹き抜け部分の柵が見渡せるような形だったので、柵ではなく全面ガラスというか、透明で見えるような形にしてもらえないかという事や、そこに座る場所があるだが、その上に子どもが乗れないよう配置してもらえないか等、意見させていただいた。まずは安全第一で計画をしていただいていると捉えている。

○教育長

今後 9 月議会も始まり、形が見えてくると、通学路も含め、いろいろ関心が高まり、議会でもご質問があろうかと思う。

◎近江八幡市子ども・若者起業支援等プロデュース協議会について

【事務局説明】…生涯学習課

【質問等】

○教育長

ハード面の説明を簡単をお願いします。

○生涯学習課

11 ページの全体スケジュールの右端に、ハード面の整備スケジュールを簡単に示している。現在、基本設計を行っているが、それがまもなく出来上がり、9月からは実施設計に入り、より具体的な形になっていく。その後、新年度予算計上を行い、令和8年8月に改修工事の着工となる。令和9年4月にプレオープンの予定であるが、エレベーターや付随設備の改修はその後も同時進行で進んでいく予定である。付随設備の改修は若干スケジュールが前後する可能性もあるが、事業としては令和9年4月にオープンするということで、今後はこの新しい建物に関わる体制を整えていく予定である。

○教育長

この件については、6の審議会においてどのように進んでいるのかが分かりづらいということで、ホームページを立ち上げるのか等の観点からご質問をいただいた。その時には、ここで説明させていただいているように、まもなくホームページを立ち上げ、プロデュース協議会も近々開催する予定であるという答弁をさせていただいたところである。この度第1回目のプロデュース協議会を終え、委員の皆様にご報告をさせていただいているという段階である。

○圓山委員

起業家の講演を聴きに行きたいと思っているが、ご案内はいただけるのか。また、その他のイベントについても見に行きたいし、ボランティアをできるなら、させていただきたいと思っている。よろしくお願いします。

○生涯学習課

ホームページでも発信させていただく他、若者向けに Instagram も含め、いろんな広報を使って周知をさせていただく。またご協力をよろしくお願いします。

○教育長

教育委員の皆様にも別途ご案内させていただけるということでよいか。

○生涯学習課

はい。

○大更委員

「安土のコミュニティエリア整備通信」というのが LINE で出ており、これが出ていると、今安土でこういうことをしているというのがとてもよく分かる。もうすぐ本市のメールが無くなり LINE に移行するので、そうであれば、

子ども・若者起業支援プロデュース協議会の取組についても、そうした通信を出したらどうかと思う。ホームページはなかなか見づらい部分があるので、今後 LINE に移行するのであれば、そちらの方を活用されたらどうかと思う。

○生涯学習課

おっしゃる通り、市全体の流れに則っていくということもあるが、特に若者への発信という部分が大きいので、Instagram 等、1 回見ていただくと、それ以降は着実に情報が相手に届くというメディアについても活用していきたいと考えている。

○重森委員

とても魅力的な事業だと思うが、市外の同じような悩みを持った生きにくさのある若者が参加を希望された場合、どのような扱いになるのか。

○生涯学習課

近江八幡市にいながら外に出られているとか、さらにはメタバースでつながってくる子どもたちもいると思うが、その子たちを含めての取組としていきたいと考えている。市外でも仮想でつながる子どもたちがいるだろうし、もちろんリアルでもいると思うが、その子たちに市内でなければダメというのではなく、若者たちが一歩踏み出せるようなものをまずは提供したいと考えている。

○重森委員

希望されれば、市外の若者も参加できるということか。

○生涯学習課

全体的な構想としてはそのように考えている。広報媒体を含め一定市内向けにはなるが、つながりの中で参加してくる子ども・若者もいるだろうと想定している。

○教育長

今、ご質問をいただいた件に関しては、以前に私も市長と協議したことがあるが、市長の考えは今生涯学習課長が説明したとおりである。いろんなつながりの中で、本市の子ども・若者が世の中につながっていくようなことになるのであれば、市内だけのネットワークだけでは実現できないだろうし、いわゆるメタバースの世界も含め、市以外からつながってくる子ども・若者がいて、メタバースだけではなく現実の世界においても各活動に参加したいというような場合、それは受け入れていこうというのが市長の考えである。

◎学校給食センター施設整備工事に係る訴訟について

【事務局説明】…給食センター

【質問等】

特になし

◎近江八幡市学校給食会余剰金の寄附について

【事務局説明】…給食センター

【質問等】

特になし

(2) 例規報告

◎近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱の告示について

令和7年8月18日付けで告示及び施行（近江八幡市告示第223号）

8. その他

◎第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

【意見交換等】

○教育長

第3期近江八幡市教育大綱の策定について、定例の意見交換の場を持たせていただきたいと思います。

本日の部長会において、第2回の総合教育会議を受けて、提案された教育大綱の素案を各部の部長に意見照会するという説明があった。今後、そのたたき台に関して各部の意見が提出されると思う。それを受けて教育大綱の案として、その後市民に対してご意見を伺う。そういうステップに入っていくことになる。そして、総合教育会議については、10月23日に第3回目を行う。そのようなスケジュールについても、各部長に説明されたということをご報告申し上げます。

そういう状況も受けて、この段階において委員の皆様から教育大綱の策定に関してご意見等があれば賜りたい。

○大更委員

子どもたちの意見聴取はどのようになるのか。総合教育会議でも、子どもたちの意見聴取については、なかなか難しいという話が出ていたので気になった。

○教育長

あの後、特段事務局の方から説明はいただいているが、今回提案されたやり方で進んでいくのだろうと私は認識している。

提案によると生涯学習課がやっている人権ベースの高校生までを対象にした意見照会のようなものをベースにして把握するというのが一つあったように思う。

それ以外に直接聞くようなものではなかったようには思うが、そこから何か一歩踏み出したような事務局の改善案はまだ聞こえてきてない状況である。

今度は第3回の会議になるので、市民のご意見も入ってくる。そこで「もっと子どもたちの意見をしっかり聞くべきである」等のご意見があれば、またそのあたりを検討する必要があるかと思うが、それ次第ではないか。

○教育長

ご意見がないようであれば、私の方から話題提供をさせていただきたい。

地域の教育力や家庭の教育力ということについては、今までからの教育大綱でもうたわれており、今回の改訂中の教育大綱のたたき台においても、その重要性はしっかりと明記されていると思っている。ただ、これまでからもそうだが、どうやって地域の教育力を高めていくのか、その施策は一体何なのか、その施策はどこが実施するのか、あるいは家庭の教育力を向上するために、こういった施策を打つのか、その施策を実施するのはどの部局なのかというようなことが未確定なままに、その目標だけが示されているようなところがあると私は感じている。もちろん教育大綱であるので、具体的な施策をどうこういうものではないが、ただ、教育大綱というものは、市長部局も教育委員会部局も包含したものであるもので、例えば、市長部局も教育委員会も連携して、そういう地域の教育力、家庭の教育力の育成に取り組んでいくという大きな合意は、何か教育大綱の中にある必要があるのではないかと私は思い始めている。

もちろん教育委員会も地域の教育力の向上に連携協力すべきだと考えているが、そのような中で、家庭の教育力の向上について、もっと教育委員会が携わっていくべきではないかと思っている。我々は、学校教育のことをメインに考えてしまう部分があり、学校教育で家庭教育のところに携わっていくのは、かなりハードルが高いというように思いがちで、もうそこで諦めてしまうところが今まであったように思うが、教育委員会には、学校教育だけで

なく、社会教育もあり生涯学習もあるわけで、社会教育や生涯学習というのは、全ての市民を対象に、教育学習を支援していくという分野であるので、そういう分野を通じて家庭の教育力を高めるために、何かしっかりとした施策を打ち込んでいけないかと私としては思っている。

もちろん今年度見直した教育大綱ができ上がると、来年度は私たちの方の教育振興基本計画の見直しに入るわけで、そこにはしっかりとした、今私が申し上げたような取組を組み入れていく必要があると考えている。そのためにも、来年度に向けて、そういう取組を教育委員会で具体的に準備をして、また来年度の教育基本方針の重点施策としても掲げていってはどうかと思いかけているが、そのようなことについて、委員の皆さんのご意見をいただければと思う。

○大更委員

総合教育会議のときに、学校教育として学びの力をつけていくのは必要なことだと思うが、生涯学習や社会教育という部分が本市はとても弱いという話をしていた。

それこそ生涯学習センター的な部分というのが、今後とても重要になってくるのではないかな。まちづくり協議会であるとか、地域の公民館のようなところであるとか、自治会等を中心にやっているような気がするが、本当は教育委員会が社会教育や生涯学習をもう少し押し進めて、コミュニティセンターやまちづくり協議会等を統括するような、そういう組織であってほしい。中央公民館という組織があるというものの、なかなか厳しい部分があるので、それであれば今度教育委員会が新しい庁舎に入って、学校教育課もそれから生涯学習課も含めて、とても大きな教育のフロアとして活用するのであれば、その辺の組織も含めてもう少し強化、連携ができるような組織づくりを進めるべきではないかなと思う。これまでは子どもたちをメインに置いて学校教育も含めて進めてきた部分を、もう少し広げた方がいいのではないかなと思う。

○重森委員

大更委員がおっしゃることは、もったもであると思う。みんな大事で、「家庭の力や地域の力をもっと押し上げていこう」というのは、理想では言えるが、やはりそこに力を注げるような人と組織をきちっと充てないと、いつまでたっても「大事だよな」で終わってしまいそうな気がするので、その本気度を示すという部分を、教育委員会の中からも発信できるような仕組みができたらいいなと思う。

○西田委員

教育大綱に出てくるものは、おそらく物事によっては当然一つの課だけで解決するものもあれば、そうではなくて、例えば家庭にも関わってもらわな

なければならないこと、生涯学習課に関わってもらわなければならないこと、学校教育課に関わってもらわなければならないことなど、たくさんあると思うので、そこを連携して、それぞれがそれぞれの役割を担っていく、責任を果たしていくことで、教育大綱の目的に向かっていけるのではないかと思います。

○圓山委員

家庭での教育力について、いつも思うのだが、例えば道徳心や、しつけ、例えば掃除一つにしても、雑巾の絞り方など、「それも家で教わってきていないのか」と思うことが多く、それを先生が丁寧に教えている。「何でも学校に行って学校で習えばいい、となると、先生も大変だな」といつも思っている。学校に任せきりにならないように、家庭でもしっかり教育できるように、何と言えいいか分からないが、そういう家庭での教育を何とかするようなことができないかと思う。

○教育長

おっしゃっていただいたように、本当に家庭の教育力を高めるというのは、どういう分野に関して、どのように施策としてできるのかというところが課題であると思う。

私が今ぱっと思いつくのは、スマートフォンの正しい使い方。そういうものをしっかりと普及させることによって、子どもの家での読書時間の確保にもつながるし、早く寝るということにもつながると思うし、それから家族の対話の確保にもつながる。家族それぞれが1台ずつスマートフォンを持って、別々の画面を見ながら、そこには子どもが近くにいるのに、子どももゲームをして画面を見ていて、家族の対話がないという場面に時々出くわすが、せっかく同じ時間と空間、家族がそこにいるのに対話がほとんどされないというようなこともひっくるめて、若い世代の、幼稚園・保育園の保護者、小学校1年生・2年生の保護者と子どもたちを対象に、例えばいろいろなワークショップを開いて、楽しく遊んでもらいながら、その中に「スマートフォンの裏技が教えてもらえる」というようなことにしておいて、実際は「適正な使用をすると、こんなにメリットありますよ」というような、何かそういう仕掛けのようなものを考えたかどうかと思う。

今おっしゃっていただいたように、雑巾の絞り方、掃除の仕方等を親も知らないから子どもも知らない。一緒になって「掃除の仕方をみんなで楽しく学びましょう」というようなワークショップ等が頭に浮かぶ。

実際これを施策化していこうと思っても、そこがはっきりしてないと施策の打ちようがないので、このためには十分な準備が必要で、あらゆる人たちのご意見を聞きながら準備を進めていくことが必要になると思う。それを実施するに当たっては、やはり教育委員会が中心になってやるにしても、市長部局と連携し、特に福祉部門は子どもを授かった時点から保護者の方と関わ

りを持っておられるし、子どもが生まれる段階から死ぬ段階まで、一つの 一
気通貫で見た中で、そういう家庭力の向上を連携してやることができないか
なと思う。

○教育長

ほかにご意見はよろしいか。

それでは、総合教育会議で議論するに当たって、今後もこの定例教育委員
会ごとに自由な意見交換をさせていただきたいと思っているので、よろしく
お願い申し上げます。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言